

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 歴史まちづくりの更なる進展を支援します！ ～長野県松本市の『歴史まちづくり計画(第2期)』の認定～

関東地方整備局
建政部

歴史まちづくり法に基づき、全国2市の歴史的風致維持向上計画(第2期)(通称歴史まちづくり計画)について、5月19日付けで主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定しました。

このうち、関東甲信地方では、長野県松本市の歴史まちづくり計画(第2期)について認定し、歴史まちづくりの更なる進展を支援していきます(認定都市の概要は、本文資料(PDF)別紙をご参照ください)。

今回の認定により、関東甲信地方で歴史まちづくり計画に取り組む16都市のうち、第1期計画を完了させ第2期計画の取組を進める都市は5都市となります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/city_park_0000055.html

2. 埼玉県地域建設業ICT推進アクションプランを策定 ～受発注者共同によるICT施工普及促進の取組～

関東地方整備局
企画部

埼玉県地域建設業ICT推進検討協議会※では、発注者、建設業協会共同による普及促進の取組施策や、目標等を「埼玉県地域建設ICT推進アクションプラン」として策定し、ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

【掲載場所】<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu0000021.html>

■埼玉県地域建設業ICT推進アクションプランの取組

- ・ICT活用手法の効果検証
- ・ICT活用事例の共有・水平展開
- ・地域に根差した普及目標、指標
- ・提案工事・工種等におけるICT活用の効果を示す検証の支援
- ・検証現場提供等

※埼玉県地域建設業ICT推進検討協議会

- ・地域に根差した建設業におけるICT活用の視野を広げることを目的として、地域の施工業者・発注者が連携し、ICT施工の普及促進に向けた活動を行う目的のもと、令和3年1月27日に設置

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000849.html

3. 関東BIM/CIM活用ロードマップを策定 ～BIM/CIMの活用による建設現場の生産性向上や働き方改革の促進～

関東地方整備局
企画部

国土交通省では、急速なデジタル化や新たな働き方への転換などを背景に、インフラ分野における3次元データとデジタル技術を活用したDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています。インフラ分野のDXを推進するため、BIM/CIMの活用による建設現場の生産性向上や働き方改革の促進、3次元データの維持管理への活用等の実現に向けて、関東地方整備局におけるBIM/CIM活用ロードマップを策定し、ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

【掲載場所】 <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000217.html>

■BIM/CIM活用ロードマップの概要

2023年度のBIM/CIM原則適用を目指して、以下の取り組みを実施

- ・BIM/CIM活用の対象業務、対象工事を『トンネル』『ダム』『橋梁』『河川構造物(水門・樋門・樋管等)』などの構造物及びICT活用(土工量1万・3以上)の土工を大規模構造物等と定義
- ・令和3年度要求事項(リクワイヤメント)のうち、1項目でも実施していれば、BIM/CIM活用の適用とみなす
- ・大規模構造物等以外においても、BIM/CIMの積極的な導入を推進
- ・計画、設計、施工、維持管理の段階毎のBIM/CIM活用方法等を整理するBIM/CIMストラテジーの検討
- ・3Dモデルによる契約、監督・検査への転換に向けた試行の実施
- ・4月21日に開所した「関東DX・i-Construction人材育成センター」及び「関東DXルーム」を活用したBIM/CIM、ICT施工に関わる研修を行い、BIM/CIMを扱うための人材育成を実施
- ・BIM/CIMを活用するための高速通信網等の環境整備の拡充

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000848.html

4. 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(関東ブロック版)を策定 ～今後5か年の目標を示し、取り組みを重点的かつ集中的に実施～

関東地方整備局
道路部

【概要】

近年の激甚化・頻発化する災害からの迅速な復旧等のために、発災後概ね1日以内に緊急車両の交通を確保することを中長期的な目標として定め、道路ネットワークの防災上の課題箇所を点検した上で、災害に強い国土幹線道路ネットワークの選定を行いました。

中長期目標の達成に向けて、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、直轄国道等の防災課題解消によるダブルネットワークの強化等を推進し、災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築します。

具体的には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）に位置づけられた目標や事業規模等を踏まえ、防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム（関東ブロック版）を策定しました。
また、本プログラムにおいて、新たに8事業の開通見通しを公表いたします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000323.html

5. 令和3年度 第1回 官民連携基盤整備推進調査費の配分を実施します ～民間と自治体が連携して取り組むインフラ施設の調査・検討を支援～

関東地方整備局
企画部

令和3年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業（官民連携基盤整備推進調査費）第1回募集分について、関東地方整備局管内から下記の支援箇所が決定されましたのでお知らせします。（詳細は本文資料（PDF）別添1資料参照）

調査計画名	実施主体
敷島公園水泳場の建替えによる地域活性化のための基盤整備調査	群馬県
佐倉ふるさと広場における観光拠点形成のための基盤整備検討調査	千葉県 佐倉市
金町駅周辺地区における基盤整備検討調査	東京都 葛飾区

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000846.html

6. 令和3年度関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針を策定しました。 ～インフラ分野のDXを推進し建設現場の働き方改革、生産性の向上を期待～

関東地方整備局

関東地方整備局では、令和2年度より建設現場の遠隔臨場の試行に取り組んでいるところです。

建設現場の遠隔臨場は、従来、段階確認・材料確認を受発注者が現場での立会により監督を実施していましたが、ウェアラブルカメラを活用しリモートでの現場監督（遠隔臨場）を実施する取り組みです。

この取り組みは、インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、移動時間の削減や立会の調整時間の削減が図られ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大

防止にも寄与し、建設現場の働き方改革、生産性の向上が期待されています。

今回、令和3年度関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針を策定しましたのでお知らせします。

今後、試行結果についてはアンケート調査等によりフォローアップを実施していく予定です。

■令和3年度関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針

・本官工事は発注者指定型により試行

・分任官工事は3億円以上は発注者指定型により試行

なお、3億円未満の工事は立会頻度が多い工事など遠隔臨場の効果が期待できる工事について事務所長が発注者指定型に指定して試行

・その他の全ての工事についても受注者へ意向を確認し試行を実施

(効果が期待されるもの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与するものは発注者指定型として扱う。)

※「発注者指定型」とは試行に係る必要の全額を発注者が負担する方式

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000845.html

7. “地域インフラ”サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局
企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページにて紹介しています。

(現在、399話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

「技術者スピリッツ」は以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 地方公共団体が官民連携により取り組むグリーンインフラを支援します！ ～「先導的グリーンインフラモデル形成支援」対象団体の募集～

国土交通省は、地域でのグリーンインフラ実装の取組に民間の参入や投資を加速させることを目指し、地方公共団体を対象に専門家の派遣や先端的な技術を有する企業等とのマッチング等の支援を行います。

- グリーンインフラは、CO2 吸収源対策、生態系の保全、雨水の貯留・浸透等による防災・減災、ポストコロナ時代の健康でゆとりある生活空間の形成、SDGs に沿った環境と経済の好循環に資するまちづくりなど、様々な地域課題の解決に寄与する取組です。
- 近年、環境分野への ESG 投資の関心が高まっており、グリーンインフラ分野においても民間の参入や投資を促進することが重要です。民間の参入・投資促進に資する指標・評価手法等の検討のため、事例を積み重ねていきます。
- 今年度の支援では、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」との連携により、コンサルタントや専門家の派遣に加え、地方公共団体と連携して取り組む企業等とのマッチングなど、より充実した支援を行います。

1. 応募期間

令和3年5月21日(金)～6月29日(火) 17:00 必着

2. 応募方法

応募様式(別紙3)に必要事項を記入の上、下記宛先までメールでご提出ください。

<宛先>

国土交通省総合政策局環境政策課 末原、大上、田畑 宛

メールアドレス: green-infra@soken.co.jp

hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp

※2つのアドレスへ送信ください。

3. その他

国土交通省におけるグリーンインフラの取組については、以下の URL をご覧ください。

<国土交通省 グリーンインフラポータルサイト>

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000015.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000246.html

2. 地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況を「見える化」しました！ ～地方公共団体における施工時期の平準化について R2 入契調査をとりまとめ～

地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況について、「令和2年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査」の結果をとりまとめ、公表しました。

1. 背景

令和元年度の新・担い手3法により入札契約適正化法に施工時期の平準化が規定されたことを受けて、昨年度から全国すべての地方公共団体の平準化の進捗・取組状況を『見える化』し、市町村をはじめ、一層の取組を促進することとしています。

2. 概要

最新の各地方公共団体の平準化の進捗・取組状況について、「令和2年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査」の結果をもとに「見える化」しました。

また、よりきめ細やかな実態を反映するため、「見える化」の項目についても一層充実化を図りました。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00048.html

3. 入札契約適正化法に基づく実施状況調査結果の公表 ～地方公共団体において施工時期の平準化や週休2日の確保などの取組が一定程度進展した一方、市区町村における取組の改善が課題～

国土交通省、総務省及び財務省では、入札契約適正化法に基づき、令和2年度における公共工事の発注者による入札契約の適正化を図るための取組の実施状況を公表します。

国土交通省、総務省及び財務省においては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（以下「入札契約適正化法」という。）に基づき、公共工事の発注者による入札契約の適正化の取組状況を調査しています。

今般、公共工事の各発注者に対して実施した令和2年度における取組の実施状況に関する調査結果を、別紙1及び別紙2のとおり取りまとめ、公表しましたので、お知らせいたします。

〔調査対象となる公共工事の発注者〕

国 : 19 機関
特殊法人等 : 124 法人
地方公共団体 : 47 都道府県、20 指定都市、1,721 市区町村 （計 1,931 団体）

〔調査対象時点〕

令和2年10月1日現在（工事発注実績等については、令和元年度の実績）

〔調査結果（主な項目）〕

- ダンピング対策について、最新の中央公契連モデルを基準とする市区町村は200団体超増加したものの、依然として全体の約5割。
- 低入札価格調査対象工事に係る適正な施工確保について、都道府県や指定都市に比べ、市区町村においては「監督及び検査等の強化」や「配置技術者の増員」の取組の実施に遅れ。
- 適正な工期の設定について、昨年策定した「工期に関する基準」（令和2年7月中央建設業審議会決定）を考慮する団体は、全体の約3分の1。
- 週休2日モデル工事について、全ての都道府県・指定都市で実施している一方で、市区町村においては依然として1割に満たない状況。
- 施工時期の平準化について、速やかな繰越に取り組む団体が倍増するなど「さしすせそ」の取組が都道府県・指定都市・市において著しく進展。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00047.html

4. 住民の的確な判断と行動につながる防災情報へ見直し ～水害・土砂災害に関する防災用語の改善についてとりまとめ～

「水害・土砂災害に関する防災用語改善検討会」により、報告書がとりまとめられました。（主な内容については別紙参照）

本報告書を踏まえ、国土交通省では、住民の適切な避難の判断・行動につながる情報発信、リスク・コミュニケーションにつとめてまいります。

- ・国土交通省は、近年の災害の激甚化に対応するために、詳細な防災情報の提供に努めてきましたが、専門的でわかりにくいといった住民や報道機関の方々からのご指摘を踏まえ、より直感的に状況を理解していただき、安全を確保するために適切な行動に移すことができるよう、「水害・土砂災害に関する防災用語改善検討会」（座長：田中淳東京大学名誉教授）を設置し、国民の皆様のニーズに基づき、防災用語の改善や伝え方の工夫、住民の方々にとって分かりやすいものに替えていく検討を進めてまいりました。
- ・このたび、「水害・土砂災害に関する防災用語改善について 報告書」がとりまとめられました。
- ・本報告書を踏まえ、国土交通省では、防災用語ウェブサイトの開設や、SNS 公式アカウントを通じた情報発信など、情報発信の改善の取り組みを進め、住民の皆様の適切な避難の判断・行動につながるような情報発信、リスク・コミュニケーションにつとめてまいります。なお、各地方のマスコミ各社と地方整備局、自治体等で構成する協議会等を通じて、行政機関や報道関係者等へ周知を図ってまいります。

以下のウェブサイトの詳細を掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/bousaiyogo/index.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001063.html

5. デジタルツインの実現に向けて連携を拡充

～国土交通データプラットフォーム上で BIM/CIM と 3次元点群データの表示・検索・ダウンロードが新たに可能に～

国土交通データプラットフォーム上で、直轄工事について、新たに平成 30 年度発注工事の BIM/CIM データ 10 件と 3次元点群データ約 570 件について、表示・検索・ダウンロードすることが可能となりました。

また、地方公共団体工事について、新たに約 200 件の電子納品データ（My CityConstruction のデータ）と連携し、表示・検索・ダウンロード※することが可能となりました。※ダウンロードについては、30 件のデータで可能
その他、各種データの拡充を行っております。

【国土交通データプラットフォームの概要】

- ・国土交通省と民間等のデータによるデジタルツインの実現を目指す
 - ・3次元データ視覚化機能、データハブ機能、情報発信機能を有するプラットフォームの構築
 - ・API を活用することでデータを最新の状態で提供
 - ・業務の効率化やスマートシティの推進、産学官連携によるイノベーション創出
- ※利活用イメージとして、民間企業より提案いただいたものを併せて公表します
※API：サービスの機能やデータ等を他のサービス等から呼び出して利用するための接続仕様

【今回の追加・更新データ】

【[1] 直轄工事のデータ】

- ・BIM/CIM データ（10 件）、3次元点群データ（約 570 件）等（電子納品保管管理システム）【更新】

【[2] 地方公共団体工事のデータ】

- ・電子納品データ（My City Construction）（約 200 件）【追加】

【[3] その他のデータ】

- ・鉛直積算雨水量等（情報通信研究機構・防災科学技術研究所→SIP4D 経由）【追加】
 - ・災害情報（統合災害情報システム（DiMAPS））【追加】 ※
 - ・雨量観測所、水位流量観測所位置データ（水文水質データベース）【追加】 ※
 - ・インフラ維持管理データ（社会資本情報プラットフォーム）【更新】
 - ・気象観測データ降水量の日合計等（気象データ）【更新】
- ※サンプルデータを用いて API 連携を試行

【情報発信機能の更新】

産学官によるデータモデルやデータを活用した事例として、2例新たにショーケースとして表示した。

- ・3次元点群データと台帳データとの連携モデル
- ・デジタル道路地図データベース（DRM-DB）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000806.html

6. 随意契約や指名競争等の適用条件を明確化しました ～『災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン』の改正～

災害時の入札契約方式の適切な選択等に資するよう、以下をポイントとして、標記ガイドラインを改正しました。

- ・工事・業務双方の入札契約方式の随意契約や指名競争等の適用条件を明確化
- ・技術提案・交渉方式、事業促進PPP等の契約方式についての最新知見を反映
- ・地方公共団体の参考となるよう、入札契約方式の適用、体制確保等について、直轄事業との相違点や留意事項を充実

迅速性が求められる災害復旧・復興においては、随意契約や指名競争入札の適用など、平常時とは異なる対応が必要となることから、入札契約方式の適用の基本的考え方や手続に当たっての留意点等を整理したガイドライン（『災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン』）を平成29年7月に策定しています。

今般、関係法令等の改正（公共工事品確法における災害時の対応等の位置づけ等）や関係する知見の蓄積等を踏まえ、本ガイドラインを改正しました。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000805.html